

令和8年度

水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）

仕 様 書

旭 川 市 消 防 本 部
ASAHIKAWA FIRE DEPARTMENT

水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）仕様書

第1 総則

1 目的

この仕様書は、旭川市（以下「当市」という。）が調達する、水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）（以下「消防車」という。）の仕様について定める。

2 関係法令等

この消防車は、仕様書及び承認図書によるもののほか、次に掲げる法令等に適合し、緊急自動車として承認を得られるものとする。

- （1）動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）
- （2）消防用車両の安全基準について（平成19年消防用車両の安全基準検討委員会）
- （3）道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- （4）道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- （5）その他の関係法令

3 車両概要

この消防車は、消防車適用シャシにディーゼルエンジン搭載、消防ポンプ、水槽、その他消防活動上必要な附属品を積載し、あらゆる災害に対して迅速かつ安全に対応することが可能な緊急自動車とする。

4 台数

1台

5 納入及び検査場所

旭川市総合防災センター（旭川市東光27条8丁目）

6 配置場所

北消防署（旭川市大町3条5丁目）

7 消防車の名称

北水槽

8 納車

- （1）北海道運輸局旭川運輸支局の新規検査を受けた後、各部の点検整備及び清掃を実施の上、当

市に納入すること。

- (2) 車両及び積載品は、燃料タンクに燃料を満たした状態で納入すること。
- (3) 納期は、令和10年3月24日（金）までとする。
- (4) 納入後、車両及び積載品の取扱いについて、説明を行うものとする。なお、取扱説明の詳細については、別途指示する。

9 製作上の問題等

- (1) シヤシ納入後は、シヤシメーカーと緊密な連絡を保ち、納入までは連帯して責任を負うものとして責任をもって対応を行うこと。
- (2) 本仕様書中、「同等品以上」等の表記により、同等品を使用する場合は、受注者は同等を証明する見本、性能証明書等により証明し、あらかじめ当市の承認を得ること。
- (3) 仕様内容に疑義が生じた場合又は仕様の変更が必要になった場合は、当市とその都度速やかに協議し、承認を得た後、施行すること。
- (4) 仕様内容の解釈については、当市の解釈に従うこと。
- (5) 製作に当たり、工業所有権及びその他特許に関する法令上の権利を侵害することがないようにし、受注者がこれらの問題を解決すること。

10 製作上の留意点

- (1) 標準装備以外の装備及び部品の取付けは、ボルト締結を原則とすること。
- (2) 積雪寒冷地での車両運用のため、機構、車体構造等について十分な検討を行うこと。
- (3) 車体全般にわたり、防水、防食及び防錆措置を十分実施すること。
- (4) 清掃、点検、調整、修理等のメンテナンスが容易に実施できること。
- (5) 車両運用時の安全性確保を最優先するとともに、機能性も十分考慮すること。
- (6) 車両は、堅ろうで長期の使用に十分耐え得るものであるとともに、全体的な重量軽減及び重量バランスを考慮すること。
- (7) 積載品は、作業効率を考慮して配置すること。
- (8) 車両運用時、車両の装置、装備の干渉等による損傷を防ぐために必要な措置を講じること。
- (9) 車両全般において洗浄が可能で、残水等の生じない構造とすること。
- (10) 車両運用にあたり、身長150cm程度の職員でも不都合が生じないよう考慮し設計すること。

11 その他

- (1) 消防車の修理等の対応

受注者は、アフターサービス体制表（担当者及び緊急連絡先）を契約締結時までに消防本部警防課へ提出するとともに、納車後において、車体、ポンプ装置等に不具合が発生した場合に、

当市の修理依頼に対して２時間以内に対応できることを条件とする。

(2) 登録等の経費

消防車納入までに要する経費等は、受注者の負担とする。ただし、車両登録に要する経費のうち、新規登録手数料、自動車損害賠償責任保険、自動車重量税及び自動車リサイクル法関連費用は当市が負担する。なお、自動車保管場所証明及び緊急自動車届出にかかる申請手続きは当市が行う。

(3) 保証期間

ア 納入日から起算して１年間とすること。ただし、積載機器等については、各メーカーの定めた期間とする。

イ 納入後に生じた故障等の修理について、その対応がぎ装メーカーかシャシメーカーのいずれによるものか判断ができない場合は、その受付窓口はぎ装メーカーとし、責任を持って直ちにこれを処理すること。

第２ 検査

１ 概要

(1) 検査は、車両検査、架装中間検査及び完成検査とする。

(2) 本仕様書、承認図書及び協議事項に基づいて行うものとする。

なお契約後、６０日以内に製作事前協議を実施し、９０日以内に工程表を提出すること。

(3) 一部の検査については、社内検査成績表等により省略するものとする。

(4) 検査に当たっては、受注者の営業担当者、設計担当者が立会いの上で実施する。

(5) 受注者は、受検日の１４日前までに検査日時、場所及び要領を記載した依頼文書を提出すること。

(6) 受検時、改善箇所等の指摘を受けた場合は、その内容、改善対策等について記載した書類を速やかに提出すること。改善対策実施後は、その箇所を画像等にて速やかに報告し、当市の承認を得ること。

(7) 検査は、当市の指示に従い受検すること。

(8) 製作開始から完成検査に至るまでのぎ装工程について、作業の進行状況を当市に対し画像送信等によって報告すること。

２ 車両検査及び架装中間検査

(1) 消防車は、別に定める「車両検査表」に基づき、ポンプ装置架装前にシャシにかかる、車両検査を受けなければならない。

(2) 当該検査時に、未施工部分がある場合は、架装中間検査時に確認を行う。

(3) 消防車の主要な架装が終了した時点で、別に定める「架装検査表」に基づき、架装中間検査を受けなければならない。

- (4) 当該検査時に、未施工部分がある場合は、完成検査時に確認を行う。

3 完成検査

- (1) 車両の新規登録後、資機材及び積載品を全数備えた上で実施するものとする。
- (2) 本検査は、実績報告を兼ねるものであり、写真撮影を伴うことから、全ての製品に関して速やかに用意することができるよう受注者が事前に準備をすること。
- (3) 検査の結果、指摘を受けた不備事項又は不合格品については、不備事項の改善措置又は改修対策について記載した書類を速やかに提出するとともに、当市の指定する期日までに対策を完了し、再度受検すること。

第3 提出書類

1 承認図書

受注者は、契約後速やかに当市と打合せを行うものとし、契約後90日以内に次の書類（A4版に製本）を3部提出し承認を受けること。なお、承認後1部を受注者へ返却するものとする。

- (1) 製作工程表

- (2) 製作図等

- ア ギ装諸元明細図
- イ ギ装外観5面図
- ウ キャビン改造図（空気呼吸器固定装置、座席改造図を含む。）
- エ 車体寸法図
- オ 資機材収納ボックス製作図
- カ 装備品取付図
- キ 水槽関係図
- ク ポンプ・真空ポンプ・配管図及び系統図
- ケ 電気系統配線図
- コ 完成車の巡回軌跡図
- サ 使用ギ装部品等明細一覧表（メーカー名及び型式）

- (3) 外注先一覧表

製作を外注する場合は、外注先の会社名、所在地、外注内容等を記載した外注先一覧表を当市に提出すること。

- (4) 使用車両諸元明細書

- (5) その他当市が指示するもの

2 完成図書

- (1) 日本消防検定協会の受託評価適合証票の写し (2部)
- (2) 改造自動車等審査結果通知書の写し (2部)
- (3) 自動車検査証の写し (2部)
- (4) 使用材料一覧表 (2部)
- (5) 使用電球・ヒューズ・ブレーカー一覧表 (2部)
- (6) 消防ポンプ等試験成績表 (2部)
- (7) ポンプ取扱説明書・整備要領書・パーツリスト (各2部)
- (8) 車両・資機材取扱説明書(コピーでも可) (各2部)
- (9) シャン整備要領書・日整連標準作業点数表 (1部)
- (10) 納品書・納品明細書 (各2部)
- (11) その他当市が指示するもの

3 写真

次に掲げる写真を、A4版ファイルに製本したもの1部とUSBメモリ等に収めた電子データを提出すること。

- (1) 製作工程に基づく状況を撮影したもの
- (2) 完成車の5面を撮影したもの
- (3) その他当市が指示するもの

(問合せ先)

消防本部 警防課 車両装備担当

旭川市東光27条8丁目 Tel 0166-74-3214

担当 藤 本

第4 主要諸元

本仕様書の消防車をぎ装するために、十分な強度及び耐久性のある構造を持つシャシとし、以下による諸元を満たすものとする。

1 寸法等

- (1) 全 長 9, 0 0 0mm 未満
- (2) 全 幅 2, 5 0 0mm 以下
- (3) 全 高 3, 4 0 0mm 以下
- (4) 総 重 量 2 0, 0 0 0kg 未満
- (5) 乗車定員 6名以上

2 シャシ・エンジン

- (1) 型 式 消防自動車適用シャシ
- (2) 形 状 ダブルキャブ・オーバー型、4枚ドア付き
- (3) ホイルベース 5, 0 0 0mm 以上
- (4) 操 向 装 置 パワーステアリング装置付き
- (5) 制 動 装 置 倍力装置及びABS装置付き
- (6) 駆 動 装 置 後輪四輪駆動
- (7) 燃 料 タ ン ク 1 0 0 L以上（最大限可能な容量とする。）
- (8) 使 用 燃 料 軽油
- (9) 最 大 出 力 3 1 0 P S以上
- (10) オルタネータ 1 0 0 A以上
- (11) バッテリ容量 2 4 V 1 5 0 A h以上

3 附属取付装置

- (1) エンジン冷却水補助冷却装置
- (2) 冷却水温度計
- (3) エンジン油温計
- (4) 排出ガス浄化装置情報出力
- (5) P T O
- (6) 集中ドアロック
- (7) サイドバイザー（全ドア）
- (8) フォグランプ
- (9) キャブチルト装置
- (10) オイルパンヒーター
- (11) エアコンディショナー

- (12) 後退警報機（音声合成付き）
- (13) スタッドレスタイヤ（ホイール付き）
- (14) 空気呼吸器ホルダー内蔵シート（助手席）
- (15) 空気呼吸器固定装置（後部席 3 基分）
- (16) その他メーカー標準装備品

4 その他

シャシメーカー公表の標準仕様は、寒冷地仕様とする。

第5 標準ぎ装、材料及び装置

1 主な装備品

- (1) 消防ポンプ装置 A－2級以上
- (2) 水槽容量 6．5 m³以上
- (3) 照明装置 L E D照明装置
- (4) 無線装置・車両運用端末装置

2 ポンプ等の材料

この消防車のぎ装材料は、次に掲げるもの又はこれらと同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用すること。

部 品 名		材 料
ポンプ	羽 根 車	日本産業規格（産業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）第 20 条第 1 項の日本産業規格をいう。以下同じ。） H 5120（銅及び銅合金鋳物） 日本産業規格 H 5121（銅合金連続鋳造鋳物）
	ポ ン プ ケ ー ス	日本産業規格 H 5120（銅及び銅合金鋳物） 日本産業規格 H 5121（銅合金連続鋳造鋳物） 日本産業規格 G 5501（ねずみ鋳鉄品） 日本産業規格 H 5202（アルミニウム合金鋳物）
	ポ ン プ 軸	日本産業規格 G 4303（ステンレス鋼棒） 日本産業規格 G 4053（機械構造用合金鋼鋼材）
	真 空 ポ ン プ	日本産業規格 H 5120（銅及び銅合金鋳物） 日本産業規格 H 5121（銅合金連続鋳造鋳物）
	真 空 ポ ン プ 軸	日本産業規格 G 4051（機械構造用炭素鋼鋼材）

	重要動力伝導軸	日本産業規格 G 4051（機械構造用炭素鋼鋼材）
	重要動力伝導歯車	日本産業規格 G 4052（焼入性を保証した構造用鋼鋼材（H鋼））
吸 ・ 吐 水 用 配 管		日本産業規格 G 5501（ねずみ鋳鉄品）
		日本産業規格 G 3452（配管用炭素鋼鋼管）
ホースの結合用ネジ部	消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成25年総務省令第23号）に適合するもの	
車 の 構 成 材	日本産業規格 G 3101（一般構造用圧延鋼材）	
注 通水内面には防食処置を施すこと（ただし、銅及び銅合金部分を除く。）。		

3 ギ装材料

- (1) ギ装材料の厚さは次によるものとし、フロアステップ、バンパ上部、その他必要とする部分には、アルミ製しま鋼板を使用すること。

ギ装部位	板厚
側板	2.0mm以上
サイドエプロン	1.2mm以上
フェンダー	1.0mm以上

- (2) 車両側板の周辺及びステップの端部は折り曲げること。
- (3) ギ装材料全般において、端面に丁寧な面取り又はモール取付けなどを施し、隊員の受傷防止に努めること。
- (4) 保護枠、計器板、蝶番、手すり、その他の露出部分及び外部露出のボルトナット類は全てステンレス製とすること。
- (5) ギ装全般において、異種金属の部材が接合される場合は、接合箇所毎に電蝕防止措置を施すこと。
- (6) コーキング類は、耐候性に優れ、経年使用でも劣化しにくいものを使用すること。
- (7) ゴム製品を使用する場合は、全て耐油性を持った合成ゴムとすること。

4 ポンプ装置関係

- (1) ポンプ装置及び附属装置は、点検整備・分解修理が容易であること。また、振動等によるゆるみ、脱落を防ぐため、確実に取り付けること。
- (2) 装置の駆動は、PTOの回転出力軸を介して行うこと。
- (3) PTOの作動は、キャブ内運転席付近に設置するスイッチ (LED作動確認灯付) 及び次号に示すポンプ操作装置に設けるスイッチによるもののほか、当該回路に不具合が発生した場合の非常用スイッチをキャブ内に設けること。

- (4) ポンプ室両側の側板に圧力計、連成計、スロットル、真空ポンプ作動・停止スイッチ、多目的液晶ディスプレイパネル及びパネルスイッチが一体となったポンプ操作装置を設けること。
なお、多目的液晶ディスプレイパネル等に、排出ガス浄化装置に関する情報を表示すること。
- (5) 圧力計及び連成計は、電子式若しくはブルドン管式とし、振動等でも針振れがない構造とすること。
- (6) ポンプスロットルは、電子式スロットルとし、スロットルの作動状態については、左右側ポンプ操作装置に設けた多目的液晶ディスプレイに表示すること。また、誤作動を防止するため左右とも右回転でスロットルが上昇すること。
- (7) ポンプ室両側の側板に流量計を設け、各吐出口及び積水口の数値を表示可能とする。
- (8) ポンプ室両側の側板に積算流量計を各1個設けること。
- (9) ポンプ室右側に、非常時における真空ポンプ及びスロットル操作が可能な別回路の手動操作装置を設けること。
- (10) 機関員の誤操作防止のため、PTO及びポンプ操作盤メインスイッチを作動させない限り、ポンプスロットルが操作できないようにすること。
- (11) ポンプ室側板は、可能な限り開口部を設け、ポンプ関係機器の目視による点検、修理作業性が確保可能な構造とすること。
- (12) ポンプグラウンド部はメカニカルシール方式とし、ポンプメタル部分は自己潤滑軸受とする。
- (13) ポンプ本体の排水（ドレン）装置は、次によることとする。
ア PTO操作に連動させること。なお、ドレン装置が電磁弁等を用いた制御による場合は、非常時に工具等を用いることなく、外部から容易に開閉操作可能な機構とすること。
イ ポンプ本体、配管、バルブ等の冬期使用時の凍結を防ぐため、ポンプアンダーカバー、熱線、温風等を用いた破損防止策を十分に施すこと。
- (14) 安全装置等
ア ポンプスロットルは、誤操作等によるポンプ圧力の急激な変化を防止するため、スロットルを任意の位置で固定できる構造とすること。なお、スロットル固定機能使用中において、下降側には操作が行えること。
イ 自動調圧設定機能を設けること。なお、ポンプ操作盤パネルスイッチで圧力設定操作ができることとし、スロットル操作又はワンタッチ操作で自動調圧が解除できること。また、圧力設定値に対し、中継圧力が異常に低圧及び高圧になった場合の警報装置を設けること。

5 配管関係

- (1) 配管系統は、吸水配管、吐水配管、冷却用配管、残水排除用配管、エゼクタ配管及び計器配管から構成されるものとする。
- (2) 各配管は、車両の振動、ねじれ、ポンプ圧力によるたわみ等の影響を考慮して緩衝装置を取り付けること。

- (3) 摩擦損失、エアポケット等が生じることのないように努めるとともに、点検及び修理を効率的に行うことが可能なものとする。
- (4) ポンプ室両側の側板にボールコック付き 7 5 mm (ストレーナ付き) の吸水口を各 1 個設け、各吸水口には媒介金具を取り付けること。
- (5) ポンプ室両側の側板にボールコック付き 6 5 mm の放水口を各 2 個設けること。
- (6) ポンプ室両側の側板にボールコック付き 6 5 mm の中継口 (ストレーナ付き) を各 1 個設けること。
- (7) ポンプ室両側の側板に、各ボールコック (補水口を除く) の開閉状況を確認可能な表示灯を 1 式設けること。
- (8) 各ボールコックには残水排除用配管を設けるものとし、用途ごとにホース及びバルブを色分けすること。また、車体下部までホースを延長して車外へ確実に排水を行うとともに、バルブは 9 0 度回転型としドレン名称を明記すること。

なお、残水排除用配管は、異物による閉塞を防ぐため内径を 8 mm 以上とし、配管の色は透明色、ドレンホースの車外側管末付近に、各コックの名称 (例：タンク吸水等) を熱収縮チューブ等で明示すること。
- (9) 各操作部 (水専用吐出口、排水用バルブ等) には、銘板を貼付すること。

6 揚水装置

- (1) 無給油式の真空ポンプとすること。
- (2) 真空ポンプの駆動は、ポンプ室両側の放水口付近に設置した操作スイッチにより起動し、動力の断続は電磁クラッチを介して行い、伝達はギヤ駆動式とすること。
- (3) 真空ポンプは、次の機能を有する自動揚水装置を設けること。
 - ア エンジン回転は、前記操作スイッチを押下することにより揚水に最適な回転数に上昇し、揚水完了後は速やかにアイドリング状態に戻る構造とすること。
 - イ 3 0 秒以内に揚水が完了しない場合は、警報音を発すること。なお、警報音を解除するスイッチを設けること。
 - ウ 操作スイッチ付近に、真空ポンプの駆動を停止することが可能な停止スイッチを設けること。なお、スイッチ押下時は、速やかに機能を停止させ、エンジン回転もアイドリング状態に戻る構造とすること。
 - エ 真空ポンプ作動回路が故障した場合に、独立した緊急作動回路により真空ポンプを作動させることが可能な構造とすること。
- (4) 揚水回路は、定期的な点検整備が不要な構造とすること。
- (5) 各操作状況に対応した表示灯を設けること。

7 水槽

- (1) 水槽のぎ装材料は、次による厚さの鋼材（日本産業規格 G3101（一般構造用圧延鋼材））又は、これと同等以上の強度を有するステンレス鋼板等若しくはP P材製とする。

部 位	板 厚
側板	4. 0mm 以上
底部	6. 0mm 以上
上部	4. 5mm 以上

- (2) 水槽は、振動、衝撃等により損傷、緩み等が生じないように車体へ固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とすること。なお、水槽内面は、適当と認められる防食加工を施し、水槽内部には有効な防波板を設けること。
- (3) 水槽上部には、開閉が容易にできる、密閉構造のマンホールを設けること。また、マンホールの直径は、容易に内部へ進入可能な大きさとし、清掃等に便利な構造とすること。
- (4) 水槽保護のため、配管径8 0mm以上のオーバーフローパイプを設けること。
- (5) ボールコック式またはバタフライバルブ式等の補水口を、車両両側に各1口以上もしくは車両後部に1口以上取り付けること。補水口にホース等の配管を接続し、直近に設置した簡易水槽に対して、ポンプ装置を介さずに、積載水を平均2, 000 L／m i n以上で供給可能なものとする。また、脈動なく吐水するための通気設備を適宜設けること。
- なお、補水口の取付位置等の詳細については、別途打ち合わせを行う。
- (6) 水量計を、ポンプ室両側の液晶ディスプレイ内、透明樹脂製管式（保護管及びLED照明灯付き）及び車両後部シャッター付近に、全積載水量を4分割程度に色分けした、LED照明式水量計を設けること。なお、各水量計は実測による表示とし、保護管については、500 L単位を目盛りとし、1, 000 Lごとに数字を付すこと。また、タンク容量が500 L以下になった場合に、警報音を発する装置（任意消音可能とする）を取り付けること。
- (7) 水槽は、ポンプによる自己補給が可能な構造とすること。また、ポンプへの補給口及び排水口を設け、配管には緩衝装置を施すこと。
- (8) ポンプへの給水配管は、毎分2, 000 L以上の放水に適した口径とすること。
- (9) ポンプ室両側の側板に、ボールコック付き7 5mmの積水口を各1個設け、呼称7 5差込メスのストレーナー付媒介金具を取り付けること。
- (10) 水槽と配管の接続は、原則としてフランジ接続とする。
- (11) 水槽に設ける排水口は、操作時に車体下部に入ることなくバルブ開閉が可能なものとする。

8 取付品及び取付装置

別表1及び別表2のとおりとし、ここでは取付方法等について示す。

(1) 赤色警光灯

キャビン屋根上面に取付台を設けること。また、キャビン天井部を補強して取り付けること。

(2) 赤色点滅灯

スイッチ及び点滅は、赤色警光灯と連動させ、点灯中はキャブ内の前席及び後席で、それぞれ確認することができる表示灯を設けること。なお、対空表示灯については、機能集中型操作スイッチに単独消灯可能なスイッチを設けること。

ア 車両前部

フロントパネル付近両側に取り付けること。

イ 車両前部側面

フロントバンパー側面両側に取り付けること。

ウ 車両側部

車両両側面上方に取り付けること。

エ 車両後部

車両後部上方に取り付けること。

オ 対空表示灯

キャビン上部に取り付け、プロテクターで保護すること。

(3) 電子サイレン

ア 最大出力50W以上、音声合成装置付きとすること。

イ サイレン及び警鐘音同時吹鳴機能付き、出動予告機能付きとすること。

ウ 高警告サイレン音機能付きとし、専用マイクで操作可能とすること。

エ サイレンアンプは、集中コンソールボックスに設置すること。

オ 電子サイレン用スピーカーは、赤色警光灯一体型として設けること。

カ 緊急走行及びポンプ運用時に、赤色警光灯及び赤色点滅灯と連携し、走行状況及びポンプの放水、放水待機状態で、サイレン音や点滅パターンを自動で変化させること。

(4) 照明灯

当該照明灯は、地上から有線及び無線リモコン装置による、伸縮マストの起伏及び伸縮、照明灯の点灯及び角度調整ができるものとする。

(5) 標識灯

両側ポンプ室上部付近に設け、バックライトはLED式とすること。なお、ヘッドランプ連動式とすること。

(6) ポンプアンダーカバー

ア ポンプ室下部全面（タンク配管及びタンク吸水ボールコックを含む。）を覆うものとし、外部からポンプ室への冷気流入を遮断する断熱性の高い構造とすること。

イ 車外に露出する部分の塗装は、塩害防錆塗装とすること。

(7) 不凍液注入装置

ア 不凍液を、カプラ接続による外部吸液方式でポンプ室及び真空ポンプ内部に吸引し、凍結を防止する構造とすること。

イ ポンプ室左側面に吸入用バルブを設けること。

(8) 周囲作業灯

ア 荷室上部両側及び後部に、車両周囲を有効に照射可能なLED式作業灯を設置すること。
なお、後部に設置する作業灯は、他車をげん感しない取付角度とすること。

イ 操作については、10- (3) 機能集中型操作スイッチのほか、車外で操作できる防水型トグルスイッチを設けること。

(9) 車外無線送受話器取出口

ポンプ操作部付近両側に取り付けること。なお、雨水等による影響がないよう防水処理を施したボックス内に納めること。

(10) 放水銃

荷室上部に、放水量が毎分2,000L以上で、使用時に、荷室上部から450mm程度配管を伸縮できる放水銃を設けること。なお、本体の取り外しが可能で、呼称65マチノ式ホースを2口接続し、地上部でも同様に放水可能なものとする。詳細は、別途協議する。

9 特別仕様

(1) はしご積載装置

ア はしご積載装置を、車体上部左側に取り付けること。

イ はしご積載装置は、地上から操作が可能な手動式バランス型昇降装置とし、収納時のロック機能は2系統とし、キャブ内の集中コンソールボックスに収納確認灯を設けること。

(2) バッテリー引き出し装置

ア キャビン下部にロック付きのバッテリー引き出し装置を設け、アルミ縞板製のカバーを設けること。なお、端子及びコードがボックス内部に接触しても短絡しないように措置すること。

イ 配線の取り回しは、バッテリーの出し入れに支障とならないよう十分に余裕をとること。

ウ バッテリー液量を確認するための、外部から全液層を確認できる、LED照明を設けること。詳細は別途協議する。

(3) 機能集中型操作スイッチ

機能集中型操作スイッチを集中コンソールボックスに設けること。なお、スイッチにはガードを設け、配列は別途協議する。

(4) 車載用充電装置

ア AC100Vの電源により車体のバッテリーに自動的に充電する装置を取り付けること。

イ 取付位置は、充電器本体の機能表示灯が容易に確認可能で、積載品と干渉しない位置とすること。なお、充電中であることを示す表示灯及び接続状態で車両キーをアクセサリ位置に回したときに警告音を発する装置を設けること。

ウ 過充電防止装置付きとすること。

エ 外部給電用の電源コードは次のとおりとすること。

(ア) キャプタイヤコードとし、長さが10m、黒色スパイラルチューブ等で保護すること。

(イ) 車体側への接続部は、接地付マグネット式コネクターで、コネクタ付近にトグルスイッチを設けること。

(ウ) 車体側のコンセントは、接地付マグネット式インレットを車両後部に埋め込みで設け、コード離脱時に自重で閉鎖するカバーを設けること。

(エ) すべての配線は、漏電及び防水対策を十分にとること。

(5) 交流100Vコンセント

インバーター（正弦波1500W以上）を取り付け、出力用のコンセントを集中コンソールボックスに3口以上及び車外に2口設置すること。また、コンセントは防水型とし感電防止策を施すこと。また、外部給電時も使用可能なものとする。

(6) ドライブレコーダー

車速、ブレーキ及びウインカー対応型とし、キャビン内フロントウインドウ上部に取り付けること。

(7) 後部エアコン吹き出し口

フロントエアコンから配管を延長し、後部座席天井付近にエアコン吹き出し口を増設すること。

(8) 燃焼式ヒータ

ア ポンプ室内の支障のない位置に固定し、吹き出し口は、ポンプ、タンク吸水コック部及びポンプ排水ドレン部にダクトを用いて集中的に送風すること。

イ 調整用スイッチ等は、集中コンソールボックスに設けること。

(9) 温水式ヒータ

ア シヤシメーカー標準のエンジン冷却水還流式とする。本体は後部座席の下に配置し、吹き出し口は、後部座席左右足元へ向けて設置すること。

イ 調整用スイッチ等は、後部座席付近に設置し、風量調整が可能であること。

(10) 集中コンソールボックス

キャビン前席中央部付近に、無線装置（送受話器も含む。）、サイレンアンプ、各種スイッチ及び表示灯（各シャッター、各扉及びポンプ本体排水装置の開閉表示灯）等を集中的に管理できるボックスを設けること。また、当該装置全体を有効に照射できるLED式作業灯（LEDカメラオン照光式押しボタン付き）及び充電式ライトの充電器一式を取り付け、走行中及び外部給電中も充電できること。

(11) キャビン内収納等

ア キャビン後部座席上部の前後にルーフコンソールを設け、棚板は金属製パンチング板とする。開口部はゴムネット等により収容物の落下防止を施すこと。なお、中央部に設ける

ルーフコンソールの下部に、充電式ライトの充電器を２式取り付け、外部給電中も充電可能なこと。

イ 運転席及び助手席後部にパンチングの仕切り板を設け、取り外し可能なフックを１０個取り付けること。

ウ 集中コンソールボックスの後部座席側に地図等を収納可能なボックスを設けること。詳細は別途協議する。

エ 後部座席の呼吸器ブラケット部分に、可動棚を２段備えた収納ボックスを１台設け、開口部はゴムネット等により収容物の落下防止を施すこと。

オ 後部座席の呼吸器ブラケット下部に、２分割式で取り外し可能な上蓋付きの大型木製ボックスを設置すること。上蓋上面は、空気呼吸器による損傷を防ぐためゴムマット張りとする事とする。

カ キャビン後部座席の空気呼吸器取付装置上方に、防火衣等を掛ける折りたたみ可能なフックを４個以上及び網式収納を２個設けること。

(12) 座席形状

助手席シートは、呼吸器ホルダー内蔵シート（レスキューシート）とすること。

後部座席は、２分割の取り外し可能な座面とし、座面下を収納ボックスすること。なお、背もたれは、空気呼吸器脱着に支障のない高さとし、また、キャビン内の全てのシートには、防汚のため専用シートカバー（表皮色は黒とする）をかけること。

(13) 荷掛環

ア 荷室上部の天板に、荷掛環を８個以上均等に配置すること。

イ 荷掛環は、フォールディングタイプパッドアイ型とし、走行時の振動によるばたつき等を防ぐこと。

(14) 消防章

キャブフロント部にメーカーマークレスで取り付けること。また、黒色塗色を施した台座を当板として取り付けること。

(15) 路肩灯

両側後輪の前後に車幅灯の機能も併せ持つＬＥＤ式路肩灯を取り付け、スモールランプ連動式とすること。

(16) 車幅灯

車両後方にＬＥＤ式の角形車幅灯を取り付け、スモールランプ連動式とすること。

(17) 室内灯

運転席、助手席及び後部座席上部に、ＬＥＤ式室内灯を設け、スイッチはＯＮ、ＯＦＦ及びドア連動式とする。また、運転席及び助手席シートの背面に、角度調整式のＬＥＤ式手元灯を設けること。

(18) 足元灯

各ドア及びステップに、ドア開放時にドア直下及びステップ周辺を照らすLEDライトを設置すること。

(19) 泥よけ

全車輪にEVAシート製の泥よけを取り付けること。

(20) 訓練旗立て

車両最後部右側上部にステンレス製訓練旗立てを設けること。

10 電装品関係

(1) 各電装品の電気配線及び無線電話関係の配線は、キャビン内張内を通すこととし、配線ステッカー等による露出配線は認めない。キャビン内張を外して造作する場合は、作業終了後に内張を清掃後、確実に所定の位置に戻すこと。なお、納車後の脱落を防ぐため内装プラスチッククリップに緩みが生じた場合は、再使用しないこと。

(2) 配線及びコネクタ等は、防水及び防錆性能を有するものを使用すること。

(3) 各電装品のブレーカーヒューズは、集中コンソールボックス助手席側側面に設け、ブレーカーヒューズごとに銘板を設けること。

(4) 資機材収納棚等の照明灯

ア 各資機材収納棚及び収納ボックス内を有効に照射できるLED式照明灯を設け、開閉連動式とすること。なお、連動のためボックス内にマイクロスイッチ等を用いる場合には、積載品によるスイッチの損傷を防ぐため、保護枠等でカバーすること。

イ ポンプ操作部に、作業範囲を有効に照射可能なLED式照明灯を設け、近傍に防水型スイッチを設けること。

11 車体の形状及びぎ装要領

(1) 車体の形状は、ボックス型とし、ルーフ部を立ち上げる。また、上天板は、足元灯を設けるとともに、必要箇所へは手すり等を設け積載品の落下を防止すること。

(2) ぎ装の構造部材等は、重量軽減、重量バランス及び荷重強度を考慮し、構造上支障のない範囲でFRP等を使用し、軽量化を図るものとする。

(3) 可能な限り、雨水等が滞留又は浸水しない構造とすること。

(4) シヤシに骨組み、構造物等を取り付ける場合は、リベット継手又はボルト締結とし、主要部分のボルトにはダブルナット等を使用し緩み止め防止措置を実施すること。

(5) 主要積載品及び取付品は、それぞれ強固な固定装置を設けること。

(6) 手すり、足掛かり及び握り棒を必要な場所に取り付けること。

(7) ステップは、端面を折り曲げ、積載品ブラケット、手すり、握り棒等を取り付ける部分には十分な補強を設けること。

(8) 車体の重要な点検箇所及び主要部分にはメンテナンスに必要な空間を確保するとともに、必

要な箇所には点検口又は点検扉を設けること。

- (9) 燃料タンクをぎ装のために移設する場合は、車体のねじれ等を考慮した配管及び固定方法とし、経年使用による燃料漏れを防止すること。
- (10) 燃料給油口は、給油が安全で容易な位置に設けること。なお、給油口には銘板等で油種を明示すること。
- (11) フロントフェンダー後部の車体壁面に砂じん等の巻き上げによる車体の損傷を防ぐため、ステンレス鋼板等を張り付けること。
- (12) 防錆のため、車体ぎ装部のパネル継ぎ目、スポット溶接による合わせ面、中空部等は、水置換性のあるワックスペース浸透性防錆剤を施工すること。
- (13) 全ての資機材収納庫には、取り外しが可能な合成樹脂製の底板及び排水口を設けること。なお、排水口管末は、車体下方及び進行方向以外へ向けること。

12 資機材収納等

(1) ポンプ室

- ア 各配管及び電装品の配線は、メンテナンスが容易に実施できる広さを確保するため、できるだけ隅に取りまとめて配置すること。
- イ ポンプ室前部、上部及び両側板に身体が出入りできる程度の大きさの点検口を設け、必要に応じて手すりを設けること。なお、前部に設ける点検口は、取り外し可能な構造で緩みのない強固な締結方法とし、耐震性を持たせること。
- ウ 側板は、各コックを覆う密閉型とし、補修に必要な箇所の取り外しが容易に可能なこと。
- エ ポンプ室両側操作部付近に、前沢式消火栓レンチ及び吸管レンチを各1本取り付けすること。

(2) ポンプ室前収納スペース

ポンプ室前側とキャビンとの間に、車両両側からアクセスできる、吸管等の収納庫を設け、それぞれ扉を設けること。詳細は別途協議する。

(3) ポンプ室下部収納スペース

ポンプ室下部に、媒介金具等を収納可能な棚を設けること。詳細は別途協議する。

(4) 後部フェンダー前収納庫

後部フェンダーの前部に、媒介金具等を収納可能な扉付き収納庫を設けること。収納庫の容積は、可能な限り大きく設定し、大きさにより内部に可動式の棚やプラスチックボックスを設けること。詳細は別途協議する。

(5) 荷室上部資機材収納庫

アルミ製しま鋼板の収納庫を1個以上設け、扉はガスダンパー等で確実にロックできる構造とすること。

(6) 側面収納棚

- ア 車体両側面に資機材収納棚を設けること。なお、水槽由来の結露を防ぐため断熱構造とす

るなどの措置を講じ、機能的かつ体裁よく資機材を収納可能なこと。

イ 車体両側面の棚は2段以上とし、上部には2重巻きホース、プラスチック製ボックスを2個程度積載し、下段には折りたたみホースを積載すること。当該収納庫には、車両全体で20本のホースを積載すること。ホースの規格は、平織り、低圧力損失（圧力損失0.06MPa以下）、仕様圧1.6MPa、呼称65、差込式（不意離脱防止装置付き）、リング締め、青色ゴムタイヤ付きのものとする。

ウ 各資器材収納棚には、資機材の固定及び脱着が容易な固定装置（固定金具、マジックバンド式ベルト等）を設けること。なお、折りたたみホース収納棚に設ける当該装置に、ホースの取り出しに伴う、車体の傷つきを防止するため、布製養生マット等を取り付けること。

エ 雨水の浸入を防ぐ構造とすること。

（7）後部収納庫

積載資機材の状況に応じ棚等を設け、それぞれ固定装置を設けること。

（8）簡易水槽収納庫

車体両側面または後部に、簡易水槽2基（水槽間の送水装置含む）の収納スペースを設けること。

（9）扉等の構造

ア 各資機材収納棚の扉

（ア）資機材の取り出し等のため、ガスダンパー等を用いたチェーンレス構造の下開きステップ兼用展開式扉もしくは引き出し式ステップとすること。なお、ステップ部分にアルミ製しま鋼板等を取り付ける場合は、板の端面を面取りし、引っ掛かりのない仕上げを行うこと。

（イ）すべての扉に、不意の開放を防止するための落とし錠を取り付け、固定位置を反射ステッカー等で明示すること。

（ウ）展開式扉のヒンジ部分には、必要に応じてグリスニップルを設けるものとし、各ニップルには防じんキャップを取り付けること。

（エ）展開式扉の周囲に、LED式の警光灯を埋め込みで取り付けること。

イ 各資機材収納棚のシャッター

シャッターは、前記ア以外の開口部に取り付けるものとし、構造は次のとおりとする。

（ア）耐久性及び防水性を有したアルミ合金製ローラー方式とし、開閉時に任意の場所において停止できる機能を有すること。

（イ）開閉ハンドルは、ロック装置付きとし、開閉が容易であること。

（ウ）シャッターの巻き取り部分は、資機材の収納時に接触しないよう、保護用カバーを取り付けること。

（10）昇降用はしご、ステップ等

ア 車体フロントバンパー上面及び下部足かけ部分にアルミ縞板を取り付けること。

イ 車体後部ドア両側下方に、アルミ縞板製の2段の乗降用ステップを取り付け、足かけ部分

はグレーチング形状とすること。

ウ 車体最後部右側に昇降用はしごを設け、手すりは上部まで延長すること。なお、登梯時の車体の損傷を防ぐため、保護板を設けること。

エ シャッター下部は、ステンレス板張り等とすること。

(11) 手すり、握り棒

ア 車体後部ドアの左右ピラーに、大型のグリップを設け、視認性を高めるため明度の高い塗色とすること。

イ 後部座席用のパイプ手すりにはクッションゴム及び脱着可能なビニルチューブ付きのS字フックを10本取り付けすること。

ウ 車体上部に手すり等を設け、積載品の落下を防止すること。

エ 各シャッター内の収納棚等にアシストグリップを設けること。

オ キャビン前面に樹脂製アシストグリップを2個取り付けすること。

(12) 右ポンプ操作部シャッター内にプッシュロック式のキーボックスを設けること。

13 消防救急デジタル無線車載型移動局無線装置一式

消防車に取り付ける消防救急デジタル無線車載型移動局無線装置（以下「車載型無線装置」という。）一式は、次のとおりとする。

なお、車載型無線装置一式は電波法（昭和25年法律第131号）の技術基準適合証明若しくは工事設計認証を受けたもの又は無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）の基準に適合するものとする。

(1) 車載型無線装置一式を構成する機器は、次に掲げるものとする。

ア 車載型無線装置（分離制御器を含む。）

イ 車両運用端末装置（ディスプレイ等の周辺機器を含む。）（以下「AVM」という。）

ウ 共用器

エ ハンドセット

オ 車外拡声装置

カ 車内拡声装置

キ 各種電源配線

ク アンテナ（車載型無線装置、GPS用をいう。）

ケ 同軸ケーブル

(2) 車載型無線装置一式のうち、車載型無線装置、AVM、共用器、GPSアンテナ及びハンドセットは既設流用とする。なお、当市の指定した車両から取り外し流用すること。

(3) 車載型無線装置一式のうち、車外拡声装置、車内拡声装置、各種電源配線、アンテナ及び同軸ケーブルは新品とする。

(4) 車載型無線装置一式の取付位置、方法等は次のとおりとする。

ア 車載型無線装置

助手席から操作が容易な車両ルーフ前部又は中央部と、後部席から操作が容易な位置にそれぞれ取り付けること。

イ 車載型無線装置用アンテナ

アンテナは、ホイップアンテナとし、キャビン上部に穴を開け（車種により穴開けができない場合は、マグネット式とする。）コネクタを介して取り付けること。また、配線は保護管付き同軸ケーブルとし、車内内張を通して車載型無線装置まで配線すること。なお、車載型無線装置用アンテナの仕様は次のとおりとする。

（ア）型式

容量接地型 $\lambda/4$ ホイップアンテナ

（イ）使用周波数帯

2 6 0 ～ 2 7 5 M H z

（ウ）同軸ケーブル

5 D - 2 V

ウ ハンドセット取付位置

車内の取付位置は、助手席付近及び運転席後部の座席付近とすること。また、車外の取付位置は、車体左右のシャッターの内側とし、ポンプ操作に支障のない位置に取り付けること

エ 車内外拡声装置取付位置

車内拡声装置は、助手席付近及び後部座席付近の上部とし、車外拡声装置は車体左右のポンプ操作に支障のない位置で、ハンドセット取付位置の近傍とすること。

オ AVM取付位置

本体は、メンテナンスが容易で、乗降時に支障とならない位置とし、防振及び放熱性を考慮すること。また、ディスプレイは後部席から操作容易な位置とすること。

（５）事前協議事項

受注者は、車載型無線装置一式の取付方法等について、当市職員及び無線取扱業者と事前協議を行うこと。

（６）無線局に係る変更申請及び手数料

北海道総合通信局に対する無線局に係る変更が生じた場合は、受注者が変更申請を行い、申請手数料等は受注者の負担とする。

第6 塗装等

1 塗装要領

（１）塗装、メッキ及び記入文字は、良質な材料を使用し、下地及び上塗りは入念に仕上げること。

（２）完成検査までの期間に、受注者の機材積み込み、ぎ装取付作業等で塗装面に傷が付いた場合は、パテ等で埋め戻した上で再度補修塗装を行うこととし、痕跡が判別できるタッチアップの簡便

な方法による補修は認めない。

- (3) 朱色の塗装範囲は、他に指定がない限り、タイヤホイールを除く車両外面、キャビン内等の視認可能な範囲とする。詳細は別途指示する。
- (4) 塗装工程において、非塗装部分（成型色のドアアウトハンドル等）にミスト等が飛散しないように十分なマスキングを行うこと。
- (5) 原則、部品単位での塗装とし、外装部品は、可能な限り取り外した上で塗装すること。

2 塗色

部 位	塗色	備考
タイヤホイールを除く車両外面	朱色（消防指定色）	視認可能なキャビン下部も含む。フロントグリル部及びメッキ部分は別途指示する。
キャビン内ドア	朱色（消防指定色）	キャビン内部で露出しているボデー鋼板部
フェンダー内	黒	ノックドールオートプラストーン又は同等の製品、ゴム系ビチューメンの防錆遮音材を膜厚 1 mm 以上で塗布すること。樹脂カバー部は除く。
ボックス内面	明度の高い色	積載器具による傷つき等を防止するため、アンダーコート塗布後に塗装を行うこと。
シャシ下回り	黒	塩害防錆塗装とする。
各ステップ部分	黒又は銀	展開扉の踏面は、黄色砂入り塗装とする。

3 メッキ

ステンレス、アルミ製品を除く次の部分には、良質なクロムメッキを施すこと。ただし、鉄製品については、銅メッキを施した後クロムメッキを施すこと。

- (1) 各操作バルブ、レバー、ハンドル類
- (2) ボックスの蝶番、止め金具類
- (3) 各種保護枠
- (4) 手すり
- (5) その他別途指示するもの

4 記入文字等

車体の記入文字は、ステッカー方式とし、字体は丸ゴシック、左書きとし、関係法令に抵触しない限り反射シートによるものとする。保安基準等の適合確認については受注者が行うものとし、その経過及び結果については、書面にて当市に報告するものとする。

その他、車体の塗色以外のライン入れ、エンブレム、大きさ等は別途協議する。

種 類	部 位	記 入 文 字	色
本部名	キャブ両ドア	旭川市消防本部 ASAHIKAWA FIRE DEPARTMENT	白
整理番号	キャブ前部左側	Wー（納入年度を英数字で記載）	白
対空文字	キャブ上部	旭川 北水槽	白
その他	標識灯	北水槽	黒
	車両前部	車体輪郭表示	別途指示
	車両側部・後部	旭川デザインシステムマーキング	別途指示
		輪郭表示・バッテンバーグ・シェブロンマーキング	別途指示
	車両後部左側 側面ライン	北水槽	白 別途指示

別表 1 (取付品及び取付装置)

品 名		数量	備 考
ポンプ圧力計		1 式	
ポンプ連成計		1 式	
エンジン回転計		1 個	
エンジン油温計		1 個	
赤色警光灯		1 式	パトライト社製 ALW-24FYFR-RR-53N 同等品以上
赤色点滅灯一式	車両前面	2 個	パトライト社製 LP5-M1 同等品以上
	車両前部側面	2 個	パトライト社製 LPD-M1-R 同等品以上
	車両側部	8 個	パトライト社製 LP5-M1-R 同等品以上
	車両後部	4 個	パトライト社製 LP5-M1-R (プロテクター付き) 同等品以上
	キャビン上部 (対空表示灯)	2 個	パトライト社製 LPD-M1-R (プロテクター付き) 同等品以上
電子サイレンアンプ		1 式	パトライト社製 SAP-521FCV (メッセージ CD、SD カード付き) 同等品以上
照明灯		1 灯	ナイトスキャンーフ 180W-2 灯-24V (有線、無線リモコン付き) 同等品以上
後退警報器		1 式	
標識灯		1 式	LED 式
車載型無線装置		1 式	

別表 2 (軽微な変更の取付品)

品 名	数量	備 考
流量計	1 式	
積算流量計	1 式	
キャブチルト装置	1 式	
オイルパンヒーター	1 式	
ポンプアンダーカバー	1 式	
不凍液注入装置	1 式	
スタッドレスタイヤ	1 式	11 本 (ホイール付き)
周囲作業灯	1 式	モリタ製 MYSW 式 同等品以上
車外無線送受話器取出口	1 式	ポンプ室上部に外部スピーカー取付け
放水銃	1 式	クロスファイ放水砲 PM-4P (450 mm 伸縮パイプ付き) ホブテックス・チップ NV-65VXT
とび口積載装置	1 式	収納庫内にとび口、小ハッカ 計 10 本積載

GPSナビゲーション	1 式	TVチューナーレス
空気呼吸器取付装置	4 基	助手席背もたれ一体型(ヘッドレスト固定式) 1 基 後部座席ローラーホルダー型 3 基
空気呼吸器	4 式	ライフェム A1-12 730CⅢZ ボンベ (上下カバー付き) (マルチバント黒) CX 型拡声器付面体 (M サイズ、拡声器用充電器附属)
	1 式	予備面体 10 個 (拡声器付面体充電器付き)、面体袋 14 個 予備ボンベ 12 本 (上下カバー付き)

別表 3 (積載品及び附属品)

品 名	数量	備 考
吸管	1 式	エキパン式軽量吸管 (両端シグ金具) 75mm×2m 5 本、75 mm×5m 2 本
吸口ストレーナー	2 個	
中継口ストレーナー	2 個	
積水口ストレーナー	2 個	
消火栓金具	2 個	呼称 75 シグメス×呼称 65 差込メス
中継用媒介金具	2 個	軽合金製、呼称 65 差込メス×呼称 65 シグメス
消火栓水抜き用媒介金具	1 式	呼称 65 シグ式メスキャップ (米式バルブ付き)、マキタ MP001GZ
消火栓開閉金具	1 式	前沢式 (ゴムライニング・バタフライバルブ 操作部付き) 2 本 旭消 I 型 1 本、旭消 T 型 1 本
吸管スパナ	2 本	
管そう	2 本	軽合金製、65mm 1 本、50mm 1 本
ノズル	4 本	口径 23mm・26mm ストレート 各 1 個 噴霧ノズル 2 本 (ヨネダリアブルノズル 23mm)
放口媒介金具	4 個	軽合金製、呼称 65 シグメス×呼称 65・50 差込メス (MC)
フローティングストレーナー	1 個	フローティングストレーナ S (75 mm ツノ式)
とび口	5 本	グラスファイバー柄
金てこ	1 本	1, 200mm 程度
剣先スコップ	1 本	先端焼入れ、パイプ柄
はしご	1 脚	MAL-387 同等品以上
車輪止	2 個	ゴム製 (右ステップ 付近に収納)
消火器	1 本	自動車用 ABC 粉末 6kg 型
ポンプ工具	1 式	ぎ装メーカー標準品

ホース	30 本	平織、低圧力損失、1.6MPa、呼称 65、差込式(不意離脱防止装置付き)、リング締め、青色ゴムタイヤ 保険付き (1 年)
-----	------	--

別表 4 (軽微な変更の附属品)

品 名	数量	備 考
分岐管	1 個	WB-65MC・SW
ワイヤー	1 本	車両牽引用ワイヤー(ソフトロープ)
照明器具	1 式	マキタ充電式ライト ML004G、三脚 A-69129 充電器 XGT13 オートリール屋外用(20m以上過負荷防止付き)1 台
おの	1 本	ライトレスキュー アックス・ハリガンセット
ホースカバー	1 式	ホースバンテージ 5 枚 ホースバンド OH-1 型(肩掛けバンド付き)2 枚
特殊ノズル	2 本	ウルティマティックノズル UN-40 2 本 呼称 40 差込マス×呼称 50 差込マス 2 個
特殊ノズル用ホース	10 本	ダブルリジダケットホース 2.0MPa 呼称 40 差込式(不意離脱防止装置付き)リング締め、保険付き (1 年)

別表 5 (特別仕様)

品 名	数量	備 考
はしご積載装置	1 式	3 連はしご積載、手動バランス型
バッテリー引き出し装置	1 式	液量点検用 LED 照光装置付き
機能集中型操作スイッチ	1 式	本体 1DIN サイズ SWB-100 又は同等品
車載用充電装置	1 式	マグネット式外部電源コンセント キャブタイヤコード 10m スパイラルチューブ保護付 トグルスイッチ付
交流 100V コンセント	1 式	防水コンセント キャブコンソールボックス 3 口 車外 2 口
ドライブレコーダー	1 式	ユビテック BU-DRHD-645T
燃焼式ヒータ	1 式	ベバース製 軽油式
温水式ヒータ	1 式	
水量計	1 式	液晶ディスプレイ内 透明樹脂製管式 分割 LED 照明式
集中コンソールボックス	1 式	
収納棚	1 式	
フック・網式収納	1 式	後部座席保持棒に S 字フック 10 個
荷掛環	8 個	荷室上部、パッドアタチ
消防章	1 個	メーカーマークス

路肩灯	1 式	LED
車幅灯	1 式	LED
デイトタイムランプ	1 式	
マップランプ	1 式	LED
泥よけ	1 式	
訓練旗立て	1 式	訓練旗・旗竿・横棒付き
収納部照明灯	1 式	LED
ポンプ室照明灯	1 式	LED 照光押しボタン型スイッチ
バックモニター	1 式	
スコップ	1 式	角スコップ（中） 先端焼入れ、パイプ柄 2 本 角スコップ（大） 先端焼入れ、パイプ柄 2 本
積水口用ホース	4 本	スーパーライン A、2.0MPa、呼称 75、差込式、ルミネーアトラスソグ締め、蓄光タテ、不意離脱防止金具付き 20m×2 本、10m×2 本
破壊槌	1 本	
ツルハシ	1 本	
スバリ	1 本	フロートキャッチャーⅡ型
ホースバック	2 個	即消用バッグ（ホース 2 本、ガンタイプノズル 1 本用）
背負い式消火用具	5 式	バルファースト、泡ノズル付き
クラス A 消火剤	10 缶	耐寒型 20L マルチエース
泡消火剤	5 缶	DK ウォーター
セフティコーン	5 個	反射 3 段巻 折り畳み式 重し付き
小ハッカ	5 本	木柄
トランジスタメガホン	1 個	TD-503R（ホルダー NZ-313 付き）
熱画像直視装置	2 個	SRTC-2 同等品以上
ボルトクリッパ	1 本	ZBC600A
充電式ライト	3 台	ファイアーバルカン LED
工具セット	1 式	KTC SK0311S
温冷蔵庫	1 式	マキタ 充電式温冷蔵庫 CW001GZ、バッテリー BL4050F 2 個
車両メンテナンスキット	1 式	フロアマット（前後）、スノーブレード、スノーブラシ
予備キー	2 本	メインキーと合わせ 4 本
簡易水槽	1 式	折りたたみ式もしくは空気膨張式 5,000L 以上 2 基 水槽間送水装置 1 台
ターボポンプ	1 個	

別表6（当市支給品）

品 名	数量	備 考
車載型無線装置	1 式	車内・外拡声装置、各種電源配線、アンテナ及び同軸ケーブルは含まない。
車両運用端末装置	1 式	
吸管ストレーナー	2 個	プラスチック製(75mm)
吸管ちりよけ籠	2 個	プラスチック製
吸管枕木	2 個	ゴム製
吸管ロープ	2 本	
媒介金具	1 個 1 個 1 個 2 個 1 個 2 個 3 個 2 個	呼称 75 シェ ヌス×呼称 100 シェ ヌス(打込用) 呼称 65 差込ス×呼称 65 差込ス 呼称 65 差込ス×呼称 65 差込ス 呼称 65 差込ス×呼称 50 差込ス 呼称 65 差込ス×呼称 65 シェ ヌス 呼称 65 差込ス×呼称 65 シェ ヌス 呼称 65 差込ス×呼称 65 シェ ヌス 消火栓用自在エルボ(呼称 65 シェ ヌス×呼称 65 差込ス)
防火水槽導水レンチ	1 本	固定装置取付け
検索棒	5 本	車両上部積載
ガンタイプノズル	1 本	クアドラフォグ ノズル NH-40QFS
泡ノズルアタッチメント	1 式	FN-50QLX, FN-50QMX
ラインプロポーションナー	1 式	FP-40・360
万能おの	4 本	トップマン
ホースブリッジ	2 個	寒冷地用(爪付き)、ホース1本型、折畳みタイプ